

船舶事故調査報告書

平成25年6月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

| | |
|--|--|
| 事故種類 | 乗組員死亡 |
| 発生日時 | 不明（平成25年5月4日 06時ごろ以降の熊本県八代市植柳漁港の定係地を出港した時刻～11時00分ごろの間） |
| 発生場所 | 不明（植柳漁港の定係地～八代市所在の八代港防波堤灯台から真方位179° 7,000m付近の間） |
| 事故調査の経過 | <p>平成25年5月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p> |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 漁生丸、2.2トン KM3-48336（漁船登録番号）、個人所有 8.80m(Lr)×2.20m×0.72m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数45、平成4年7月14日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 75歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年9月24日 免許証交付日 平成22年9月7日 （平成28年7月31日まで有効） |
| 死傷者等 | 死亡 1人（船長） |
| 損傷 | なし |
| 事故の経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、刺し網漁のため、平成25年5月4日06時ごろ自宅を出たのち、植柳漁港の定係地を出港した。</p> <p>船長の家族は、10時ごろ船長の携帯電話に電話をかけたが、応答がなかったので、知人の船に同乗して本船を捜索したところ、11時00分ごろ八代港防波堤灯台から179°（真方位、以下同じ。）7,000m付近で無人の本船を発見し、消防署に通報した。</p> <p>船長は、消防署からの通報を受けて出動した海上保安庁の巡視艇により、5日07時50分ごろ、八代港防波堤灯台から184°8,000m付近において、漂流しているところを発見され、溺死と検案された。</p> |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風 なし 海象：海上 平穏 |

| | |
|--|--|
| <p>その他の事項</p> | <p>船長は、片足が不自由であり、ふだん、家族と2人で出漁していた。</p> <p>本船は、発見されたとき、機関が運転され、クラッチが中立の位置にあり、船体に衝突痕等は認められなかった。また、刺し網は、巻揚げローラーで半分ほど巻き揚げられ、残りの半分は海中に入った状態であり、魚倉内に数匹の漁獲物があった。</p> <p>船長は、船内に救命胴衣を備え付けていたが、発見されたとき、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長の携帯電話は、船内からも、船長の着衣からも発見されなかった。</p> |
| <p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p> | <p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、植柳漁港の定係地を06時ごろ以降に出港したのち、11時00分ごろ、八代港防波堤灯台から179°7,000m付近において、巻揚げローラーで刺し網の半分ほどが巻き揚げられた無人の本船が発見されたことから、この間において、刺し網の巻揚げ中、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、本船が、植柳漁港の定係地を出港したのち、刺し網の巻揚げ中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| <p>参考</p> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用する必要がある、着用は適切に行うこと。 |